

第 7 1 回 評 議 員 会 議 事 録

1. 日 時 2022 年 6 月 14 日 (火) 10 時 00 分～12 時 00 分
2. 場 所 原子力発電環境整備機構 12 階 大会議室
3. 出席者 池辺和弘、大江俊昭、小口正範、西川正純、崎田裕子、城山英明、友野宏、長辻象平、西垣誠、東原紘道、古田悦子、山地憲治、四元弘子
各評議員

評議員会運営規程第 6 条に基づく出席：

近藤駿介理事長、藤洋作副理事長、田川和幸専務理事、梅木博之理事、伊藤眞一理事、宇田剛理事、植田昌俊理事、松本真由美理事、田所創
監事、中村多美子監事

経済産業省資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課 下堀友数課長

(田川専務理事、梅木理事、伊藤理事、宇田理事、植田理事、松本理事は報告
71-1「2021 事業年度財務諸表(案)」から出席。下堀課長は議案 71-2「2021 事業
年度業務実施結果に対する評価・提言について(案)」から出席)

本日の評議員会における評議員出席者は 13 名であった。このうち、池辺評議員、古田評議員の 2 名は web 会議システムにより出席した。評議員会を構成する評議員 (13 名) の過半数の出席があり、定款第 20 条第 6 項の開催、議決を行うに必要な要件を満たしていることを確認した。議長は、山地評議員、四元評議員を議事録署名人に指名した。

また、web 会議システムについて、音声及び映像が即時に他の出席者に伝わり、一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認して、審議に入った。

4. 配布資料

- 議案 71-1 役員の選任について(案)
- 議案 71-2 2021 事業年度業務実施結果に対する評価・提言について(案)
- 議案 71-2-1 2021 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(1) 文献調査(案)
- 議案 71-2-2 2021 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(2) 対話活動(案)
- 議案 71-2-3 2021 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(3) 技術開発(案)
- 議案 71-2-4 2021 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(4) 組織運営(案)
- 報告 71-1 2021 事業年度財務諸表(案)
- 報告 71-1 参考資料 1 2021 (令和 3) 年度財務諸表について
- 報告 71-1 参考資料 2 2021 事業年度決算 (予算比較) について
- 報告 71-1 参考資料 3 2021 年度 事業報告書 (案) について

報告 71-2 機構業務に関連する最近の状況について
定期監査結果及び意見書の提出について
第 70 回評議員会議事録

5. 議 事

(1) 審議事項 1

○ 役員の選任について (案)

理事長から、議案 71-1「役員の選任について (案)」の説明があり、審議の結果、以下の原案のとおり承認された。

副理事長 阪口正敏、専務理事 田川和幸、
理事 梅木博之 宇田剛 植田昌俊 坂本隆、
理事 (非常勤) 井手秀樹 松本真由美 佐々木敏春

(主な意見等)

なし。

(NUMO)

本議案について原案のとおりご承認いただき感謝申し上げます。今後、準備が整い次第、経済産業大臣への認可申請を行う。なお、役員の選任は、経済産業大臣の認可をもって効力を生じるものであるため、それまでの間、情報の取扱いにご注意いただくようお願いしたい。

(2) 報告事項 1

議長から、前年度の事業報告書、決算報告書等を含む「2021 事業年度財務諸表 (案)」の報告を受けた上で、議案 71-2「2021 事業年度業務実施結果に対する評価・提言について (案)」の審議を行いたい旨の提案があり、了承された。

○ 2021 事業年度財務諸表 (案)

事務局から報告 71-1「2021 事業年度財務諸表 (案)」の説明が行われた。

(主な意見等)

なし。

(3) 審議事項2

① 2021 事業年度業務実施結果に対する評価・提言 (1) 文献調査 (案)

対話活動評価委員長及び技術開発評価委員長から議案 71-2-1「2021 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(1) 文献調査 (案)」に基づき、対話活動評価委員会及び技術開発評価委員会で取りまとめた評価・提言原案の説明が行われた。

続いて、審議が行われた結果、評議員の意見を踏まえて所要の修正を行った上で、評議員会としての評価・提言として取りまとめることとなった。

(主な意見等)

(評議員)

評価・提言のうち、②(「対話の場」を中心とした対話・交流活動と情報発信)の部分は原案のとおりで良いと思う。

一方、①(「文献調査計画書」に基づく文献調査の実施)について、結論としては原案どおりで良いと思うが、若干踏み込んでいるという印象がある。文献調査について、現段階では判断にまでは入っていないということだと思うが、いずれは法定要件として判断するものと、総合的に判断するものが出てくるということになると思う。原案の記載は、比較的「どう判断すべきか」というところまで踏み込んだ記載をしているので、このような記載で評議員会として良いかということを確認しておく方が良いと思う。例えば、断層等の法定要件のチェックに加えて、処分場を収容できるだけの十分な岩盤の広がりがあるかといった点の評価に言及している部分がある。岩盤というのは例示なのかもしれないが、法定要件に加えて総合評価ではこういったことを含めて考えていくべきだと記載しているのが1つのポイント。もう1つのポイントは、排除要件(明らかに適合しない範囲を除外する要件)について、不確実性があることや情報が十分に無いことを理由に入口の段階で排除し過ぎるべきではないといった旨の記載がある。これは、一般論としてはまさに正しいと思うのだが、記載の仕方には気を付けないと誤解を生む可能性があるのではないかと思う。

私自身としては、こういったことを提言することは適切だとは思いますが、評議員会として、次の判断のフェーズで何を考えるべきかについて踏み込んで言及していることについて、これで良いかということを確認した方が良いと思う。

(評議員)

文献調査は現在の2地点に関し、必要な資料をできるだけ集めた上で、活断層や火山といった排除要件について、これがあるからダメだとか、これがないから大丈夫という評価をし、地域の意見を聴くものと考えている。このため、まずは、現在ある文献等をそのまま精査してまとめて、このサイトは歴史的にどのような地理的条件があるかということ調べていくことになる。

(評議員)

その点はそうだと思う。活断層や火山等はいわゆる法定要件であるが、それ以外に総合的評価の観点があって、この観点から何を考慮すべきかについてはこれまでもNUMOの中でも議論されてきた。このような状況で、評議員会として、岩盤の広がりや論点として特に取り上げ、これについて考えるべきだと提言することが良いのかということを確認しておく必要があると思う。

(評議員)

最終処分法で地層処分は地上から 300m以上深いところとされている。ここまで深い場所のことがはっきりと分かるかという点については、文献調査段階では、ほとんどの場所ではそういうデータは無いと思う。このようなこともあり、地層処分に適した岩盤があるかどうかという点も考えるべきだと思った次第。

(評議員)

そういったことは理解しつつも、現段階で、原案にあるような記載内容まで踏み込んだ提言をするかどうかという議論だと認識。

(評議員)

一般の方々には岩盤に対する意識はあまりなく、ただ単に土の中を掘ると思っている方が多いが、実際にはそうではない。一定の広がりや均一とみなすことのできる岩盤の存在は、地層処分場の地下施設を造るために非常に重要である。地下施設の建設にあたっては、この観点を考慮することの重要性に言及する必要がある。

(評議員)

法定要件ではないものの、自主的要件を技術的に考えた場合、ベースになるような岩盤があるかどうかということは結構重要な判断材料だと思う。この点について、技術的な共通理解があるのならば、これを明示することにはむしろポジティブな意味があると思う。

(評議員)

踏み込み過ぎという視点の提起は的確だと思う。踏み込み過ぎの問題は、検討しているが最終決定でない段階で出る。そして、NUMOは多くの論点の検討を進めており、その一つである岩盤についても、なるべく早めの機会に紹介する方向が望ましい。その際、なお検討途中のテーマであり、現在検討中であることを明確にする必要がある。「暫定的なものである」、「アイデアとして歓迎する」、「試案の段階である」という旨の注記を付けることができるのであれば、今回の岩盤についても記載して良いと思う。

(評議員)

法定要件だけ考慮すれば良いのではなく、安全なものを造らなければならないという

観点からは、岩盤は考慮すべき重要な要素であるということ。ただし、岩盤だけ考えれば良いかという、そうではないので、岩盤はあくまで例示であるというニュアンスが伝わると良いと思う。

(評議員)

踏み込み過ぎではないかという懸念を示されていると思うが、岩盤について触れることについては、むしろ前向きに評価しても良いと考えている。

法的要件としての排除要件は当然のこととして、それだけではなく、岩盤の十分な広がりという観点も含めて総合的な評価をするということについては、前向きに受け止めている。

(評議員)

この問題は、技術的な共通理解の問題なので、共通理解を持たれているなら、最終的には違和感はそれほどないが、ニュアンスを確認したかったということ。

(評議員)

踏み込み過ぎではないかという指摘を受けて、あらためて原案を見直すと、5段落目の表現の一部は疑義が生じる可能性があると感じた。

ここで言いたいことの真意は、現在実施している文献調査での情報は、いわば点の情報であり、面の情報まで拡張できないところで判断すると、立地に適する可能性のある場所を排除してしまう可能性があるということであるが、見方によっては、グレーの場合は甘く見て候補地として残しておきたいといった言外のことを意図していると捉えられる可能性がある。

先の議論にもあった情報が足りない場所で足りない情報だけで排除すべきではないという基本的なスタンスは良いと思う。全体としては、そういう文章になっていると思うが、この部分だけが気になった。

(評議員)

以前にも似たようなことはあったと思うが、文献調査の途中段階であるこの時期に、初出もしくはそれに近い専門性の高い事柄を唐突に出せば、読む人は混乱する。公開する文書で新規事項が突然出されると、読んだ人達は「言いたい本意は何だろう」と考えるし、混乱も出てくるのではないかと思う。このため、暫定的であって今後、他にも重要なテーマがたくさん出てくる可能性もあるということを含めて「例えば」といった形の例示とするなどすると良いと思う。

(評議員)

議論のポイントはだいたい示されたと思うので、事務局で意見を反映し、書き方を工夫して案を作成した上で、関係者で確認していただくことにしたいと思う。一般

化した方が良いのではないかという意見が若干多いのかもしれないと感じている。

(評議員)

NUMOに対する評価・提言であるため、「最初から決まっているのではないか」と捉えられないよう、客観的に評価したことが分かる形にしたいと思う。

(評議員)

また、②(「対話の場」を中心とした対話・交流活動と情報発信)の部分は原案のとおりとしたいと思う。

2021 事業年度業務実施結果に対する評価・提言 (1) 文献調査 (案) については、このような取扱いとすることで良いか。

<異議なし>

② 2021 事業年度業務実施結果に対する評価・提言 (2) 対話活動 (案)

対話活動評価委員長から議案 71-2-2 「2021 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(2)対話活動 (案)」に基づき、対話活動評価委員会で取りまとめた評価・提言原案の説明が行われた。

続いて、審議が行われた結果、評議員の意見を踏まえて所要の修正を行った上で、評議員会としての評価・提言として取りまとめることとなった。

(主な意見等)

(評議員)

社会的側面の研究支援に関して、研究テーマに若干偏りがあり、「合意形成」等に関するテーマが多い。もちろん、これは重要なテーマであるが、実務としては、例えば「世代間正義 (インタージェネレイショナル・ジャスティス)」を重要だと捉えているという話をNUMOから聞いたことがある。そういう側面があるのだとすると、研究者に対する誘導と捉えられては良くないが、研究者に「こういうことに悩んでおり、皆さんに考えてもらいたい」という問題意識をNUMOとして示すことも考えられるのではないか。誘導せずに示すことは難しいことではあるが、何かそういう仕組みを考えていくことは今後の課題としてはあり得ると思う。

最近、さまざまな分野で、証拠に基づく政策立案 (エビデンス・ベースド・ポリシーメイキング) が注目されており、私が関わった文部科学省関連の案件では、研究者が作ったものを使うだけでなく、研究者に対して「こういう問題が大事なので考えてください」と提示することも大事だということを議論している。イギリスでは、役所が「こういうことを研究してほしい」というリストを作成・公表し、研究者に考えてもらうというを行っている。

これに近い形で、NUMOも、あくまで例示ではあるが、地層処分に関連して、こう

いった問題を考えなければならないと重要視しているということを提示していくことも長期的にはあり得ると感じている。この点については、自己評価の箇所には「今後の研究支援のあり方について検討を進める。」との記載があり、検討してもらえると良いと思うが、提言の箇所でも若干言及すると良いと思う。

(評議員)

この指摘は、今後においては重要なことの1つだと思う。

社会的側面の研究に関して、NUMOでは、社会的公平性を保つために、支援のシステムは作るものの、独立した運営団体に委託した上で、できるだけその団体や研究機関と距離を置いて独自に研究してもらうことを非常に意識している。当初はこれで良かったと思うが、今後、合意形成だけではなく、世代間公平性等のさまざまなテーマについて考えていくことも必要ではないかと思う。

また、今後に向けては、委託先の運営団体とNUMOがもう少しきちんと意見交換をして、今後活かせるようなテーマ設定にしていくという視点を持つということはあると思う。

(評議員)

個人的には以前から、NUMOはもう少し自説を発信するのが良いと考えていた。当然のことながら、NUMOにも自分達の研究上の関心事があり社会的側面に関するさまざまな価値ある問題意識を持っているからで、こういうネタは後々成長することが多い。そこで普段からこれらを整理更新しておいて、例えば、評議員会等で簡潔に披露して問題意識を共有し、意見交換を行うとおもしろい。

(評議員)

それでは、これらの意見を踏まえた追記等をお願いしたいと思う。追記の文言等は調整させていただき、最終的には一任いただくということで宜しいか。

<異議なし>

③ 2021 事業年度業務実施結果に対する評価・提言 (3)技術開発 (案)

技術開発評価委員長から議案 71-2-3 「2021 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(3)技術開発 (案)」に基づき、技術開発評価委員会で取りまとめた評価・提言原案の説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認された。なお、字句や表現の軽微な修正は議長に一任された。

(主な意見等)

なし。

④ 2021 事業年度業務実施結果に対する評価・提言 (4)組織運営 (案)

事務局から議案 71-2-4「2021 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(4)組織運営 (案)」に基づき、各評議員からあらかじめ意見の提出を受けて取りまとめた評価・提言原案の説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認された。なお、字句や表現の軽微な修正は議長に一任された。

(主な意見等)

(評議員)

技術系の職員の新卒採用が 0 人であったことが気になっている。職員がいなくなってくるということは、技術を伝える相手がいないということであり、伝承されないということになる。加えて、技術を伝承する側のシニアの世代も枯渇している。

この問題について、NUMOがどのような対策を立てるのが気になっている。かつての同僚に近い人間が別の分野にどんどん異動しており、経験を語る場がなくなっている。これと同時に経験を伝えるべき新入職員が入ってくれないということは、いわばダブルパンチである。

また、どのようにトレーニングしていくのか。もう少し具体的に踏み込んだ方策を考えなければいけないと思う。まず、これまでのトレーニングの仕方が効果的だったのかどうかの分析をしっかりと行ってほしい。例えば、誰をどこの講習会に派遣したということだけでなく、その講習会で果たして実力が付いたのかどうかを分析してほしい。もし実力が付いていないということならば、その講習会は止めて、別の講習会を探すということが考えられる。

もう一点は、国内の人材が枯れたのであれば、海外の人材を頼っても良いのではないか。当面は難しいかもしれないが、このような新しいアイデアを少し考えてもらえば良いのではないかと考える。

(評議員)

組織運営でNUMOにとって今一番の課題は何か。

(NUMO)

それは、第一には、文献調査を受け入れていただく次の地域に現れていただくということである。

寿都町と神恵内村で文献調査をさせていただいており、心から感謝している。

現在、全国で、電気事業者を含めて、文献調査を受け入れていただくことを目指し努力しているところであり、何とかしたいというのが組織運営を含めた全体の最大の課題であると認識している。

(評議員)

NUMOが作る文章の表現には、首を傾げるものが多い。はっきり言えば不完全であ

る。多くの職員が確認しているにもかかわらず、なぜ見過ごしが止まらないのか。これは、ある意味で危険であると思う。せっかく真摯に業務を遂行していても、小さなところで信用を無くしてしまう。

例えば、最近のNUMOのコラムには、文章の意味が不明である箇所が散見される。また、同じコラムで、用語を漢字で記載するか平仮名で記載するかの統一ができていない。これまで何回も指摘しているが、適確な文章表現をするということは、例えば、今後の関係当局との折衝においても極めて重要となるため、表現能力をしっかりと身に付けてもらいたい。

(評議員)

NUMOという名前があまり知られていないように思う。国民の皆さんからいただいている電気料金を原資として実施している事業があるということ、特に多くの若者が知らないということが大きな課題と思う。

NUMOという組織は、重要な事業を実施しようとしている組織だということをもっと社会に訴えていくことが重要ではないかと思う。そうすれば、若者が、NUMOに入って何かを成し遂げようと考えてくれるのではないか。NUMOという高度な技術集団がいて、それが最終処分という原子力エネルギー政策の一番最後の締めくくりに取り組んでいるということを知ってもらえるような方法が必要なのではないか考える。

(評議員)

NUMOは、原子力業界の中では圧倒的な知名度を誇っていると思う。NUMOのブランドを大事にして、ブランド価値をある意味で上げる努力をしてほしい。ぜひ積極的に売り出す努力をしてほしいと思う。

組織運営については、真面目に実施しており、あまり心配はしていない。自由闊達な組織を目指すということであったが、認可等の制約もあり、大変な点もあると思う。認可等の関係で組織運営が上手くいかないことがあったら是非教えてもらい、一緒に柔軟な運営の方策について検討していきたいと思う。

(評議員)

それでは、組織運営の評価・提言について、一部、字句や表現の軽微な修正は一任いただき、原案を認めていただくということで宜しいか。

<異議なし>

(4) 報告事項2

- 機構業務に関連する最近の状況について

事務局から報告 71-2「機構業務に関連する最近の状況について」の報告が行われた。

(主な意見等)

なし。

(NUMO)

皆さま、本日は、役員の選任及び評価・提言に関する議案をご審議いただき感謝申し上げます。評議員会からいただいた 2021 事業年度業務実施結果に対する評価・提言については、取りまとめていただいたものをホームページで公開するとともに、本年度の事業実施や来年度の事業方針の策定にしっかりと反映してまいりたい。

web 会議システムにも終始異状なく、以上をもって議事の全ての審議及び報告を終了したので、議長は 12 時 00 分に閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及び結果を記録するため、本議事録を作成し、議長及び議長が指名した議事録署名人がこれに署名捺印する。

原子力発電環境整備機構

評議員会

議 長 友 野 宏 ⑩

議事録署名人 山 地 憲 治 ⑩

議事録署名人 四 元 弘 子 ⑩